

意見提案

防犯灯の設置について

出雲市駅南口より島根医大へ向かう南北道路の防犯灯の設置をお願いします。徒歩や自転車による利用者が増加していますが、歩道の高低があるうえ自転車道もありません。浜田県立大学生の事件もあったことから、是非検討をお願いします。

回答：市では、夜間における安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、通学路のうち一定の基準を満たす場所に市が直接設置する方法と、町内会等が設置する防犯灯に対して助成を行う方法の2つの方法で防犯灯の設置事業を推進しています。

ご意見をいただいた箇所への防犯灯設置については、現地を確認したところ、周辺に民家等の照明があることから、市が直接設置することは困難ですが、町内会が設置する場合には助成が可能です。

なお、先般発生した県立大学生の事件を受け、市としても防犯対策の必要性を認識しており、関係機関と協議しながら、対応策の検討を進めているところです。

いただいたご意見を参考にし、今後も明るいまちづくりを推進してまいります。

※市内の大学、高校周辺および通学路に、今年度中に43灯の防犯灯を増設する予定としています。(担当課:交通政策課)

意見提案

松くい虫防除薬剤空中散布について

松の緑で美しい出雲大社の景観が損なわれようとしております。観光のためにも、出雲大社近辺だけでも早急に松くい虫防除薬剤の空中散布の実施をお願いします。

回答：平成20年5月に本市が実施した松くい虫防除薬剤空中散布終了後、これが原因ではないかとする目のかゆみなどを多数の市民が訴えました。健康被害原因調査委員会による調査検討の結果、「空中散布が原因である可能性を否定できない」という意見が多数を占めました。

薬剤空中散布を再開する場合は、市民の健康を第一に考え、健康被害が一切生じないことが前提となります。従って、本市では、空中散布の絶対的安全性が確立されるまでの間は、実施を控えざるを得ないという結論を出しています。

今後の松くい虫防除の対策については、伐倒駆除(被害木の伐採)、樹幹注入(健全な松に薬剤を注入し、被害から守る)を実施します。また、そうした作業不能な場所では抵抗性マツや広葉樹の植栽、ドングリ等の播種による山林再生を実施してまいります。

神門通りの松並木については、出雲大社の勢溜から吉兆館前交差点までは、県が管理しており、吉兆館から旧JR大社駅までは、市が管理しています。いずれのエリアもすでに数年前から松くい虫防除の対策として樹幹注入を実施しています。

松の緑を背景に建つ出雲大社は、大変美しく、見ごたえのある風景であり、その景観を保全していくことは、魅力ある街づくりのためにも重要であると考えております。一方で健康被害を生じない森林保全についても、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。(担当課:農林政策課)

意見提案

市税等の納付方法について

市に納付する市民税や健康保険料等の納付場所が金融機関に限られており、平日働いている者にとっては納付しにくいのが現状です。

そこで、滞納率を下げるとともに早期納付を促すためにも、コンビニエンスストアでの納付が可能となるようにしていただきたい。水道料金だけはコンビニでの納付ができるようになっており大変便利です。

回答：本市においても、インターネットバンキングを含め、コンビニ納付やクレジット納付など、いわゆるマルチペイメントネットワークを利用した納付方法に関する情報は適宜収集しております。

しかしながら、現在本市が使用している税務システムをこれらに対応させるために必要な改修費などの経費を考えますと、現時点での導入は困難です。

現在、平成23年からの導入に向けて新しい税務システムの検討を重ねているところです。このシステムによれば対応は可能となりますが、新たな納付方法を可能とするためには、多くの事務処理と経費が必要となります。

ご提案の件につきましては、皆さまの利便性の向上につながるものでもあり、引き続き検討してまいります。なお、本市では現在、市税の納付方法として、金融機関に向向くことなく自動的に振り替えて便利な口座振替をお勧めしています。

(担当課:市民税課)

市長ポスト・市長メールにいただいたご意見・ご提案

7月に「市長ポスト」を設置して以降、市長ポスト・市長メールにお寄せいただいたご意見・ご提案は12月末までの6か月間で240件ありました。

いただいたご意見・ご提案については、市政に反映させるとともに、個人情報等に配慮し、市の対応を含め可能な限り公開することで、透明性の高い市政運営を行ってまいります。

10月から12月末までの3か月間にいただいたご意見・ご提案の一部をご紹介します。



意見提案

歩道の段差について

自転車通行可の歩道でも、交差点など歩道が切れる部分に段差があり、雨天時など危険です。歩道の段差をなくしてください。

回答：歩道の段差は、視覚障がい者が歩道と車道を識別できるように設けられているもので、段差2センチを標準としています。

現在、中心市街地を中心に、一部ではありますが、福祉のまちづくり条例の基準や地域の皆様のご意見を聞きながら、自転車通行帯のある場合や、車いす使用者等に配慮し、スロープ型の縁石を用いて段差の解消を行っています。

今後も、高齢者や視覚障がい者、車いす利用者等を含むすべての歩行者にとって、安全で円滑な移動が可能となるよう努めてまいります。(担当課:街路課)

意見提案

市庁舎のエコの取り組みについて

CO₂削減の施策として職員のマイカー通勤自粛等の取り組みをしておりますが、市庁舎等の電気設備等はどのような施策を講じておられますか。

白熱電球をLEDに替えると寿命は10年ぐらひ延びて、発熱量も低く電気料金も少なくなると聞いていますが、現状と今後の取り組みについて方針をお聞きしたい。

回答：市役所本庁舎は、省エネのために自然の光や風を取り入れることができるよう、中央に吹き抜け空間を設け、屋上には、太陽光発電パネルを設置しています。

照明設備は、高効率型インバーター蛍光灯を主体として使用し、一般の蛍光灯より消費電力を抑えています。また、執務室には明るさに応じて自動的に明るさを調節する自動調光設備の設置、トイレには消し忘れ防止のため使用後一定時間経過後、自動消灯する人感センサーを設置しています。運用上は、土日や夜間など時間帯ごとに必要最小限の照明となるようスケジュール管理を行っています。

また、空調負荷を軽減するため、各階に直射日光を遮るひさしを設け、窓ガラスは断熱性の高い高性能複層ガラスを採用しています。

このほか、職員の取り組みとして、ネクタイや上着を着用しないなどのクールビズ、ウォームビズへの取り組みや、昼休みの執務室の消灯、こまめな室温調整を行っています。

LED照明は省エネ効果も高く長寿命ですが、庁舎建設時には、一般の蛍光灯等に比べ高価であるため、採用を見送りました。今後庁舎に使用している照明器具に合う形状のLEDが発売され、価格低下が進めばLEDへの切り替えも検討できると考えています。

(担当課:管財室)

意見提案

公園内の遊具について

昨年事故のあった、一の谷公園のターザンロープ及びうさぎ森林公園のローラー滑り台は、どちらも利用者にとっては大変楽しい遊具です。きちんと修繕し、再利用できるよう、期待しています。

回答：利用者の安全を最優先するという考えから、どちらの遊具も撤去することといたしました。一の谷公園フィールドアスレチックについては、今後全ての遊具を撤去し、自然環境を生かした再整備を検討します。うさぎ森林公園については、自然を生かした遊び場作りに向け、地元の方と共に取り組んでまいります。

(担当課:都市計画課、観光交流推進課)

ご意見・ご提案と回答の公開について

皆さまからいただいたご意見等については、すべて市長が確認します。市長は担当部課と十分に協議し、その結果を文書にて回答します。いただいたご意見等については、原則ホームページで公開します。ただし、以下の場合には回答および公開しません。

回答・公開しないもの

- ◎匿名のもの(氏名、住所の記載がないもの)
- ◎市政に関係しないもの
- ◎他人を誹謗中傷するもの
- ◎営利企業等の宣伝に関するもの
- ◎意見等の趣旨が意味不明なもの

公開するすべてのご意見・ご提案および市長からの回答は、市ホームページに掲載しています。ホームページをご覧いただくか、広報情報課までおたずねください。広報いすもでは、適宜掲載していきます。

おたずね／広報情報課 ☎21-8578

市長ポストへの投書方法

市長ポストへの投書には2つの方法があります。市長からの回答を希望される場合は、必ず住所・氏名を明記してください。

★本庁および各支所に設置している「市長ポスト」に直接投書してください。

様式は問いませんが、本庁・各支所に専用の用紙を設置しています。

★ホームページから電子メールで投書してください。